

魚沼民商だより

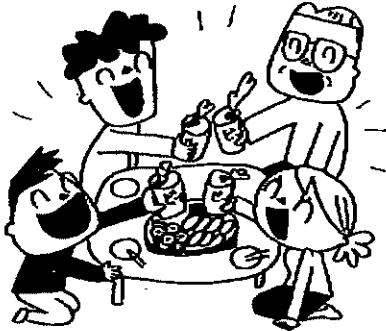
2020年
1月27日

第2187号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp
946-0032

小出・広神支部合同年会を開催しました。

何度か顔合わせをしていますが、今回初めて合同忘年会を12月14日に小出支部8名、広神支部2名の10名で懇やかに開催しました。まずは近況報告しながら自己紹介・・・一人が話し始めるときですが！皆さん地元。何だからだと話出しなかなか進めません（笑）参加者からは「意外とどこの仕事で一緒になつているもんだね」と改めて繋がっていたことを再認識しました。初めて集まりに参加した井口剛さん（小出・左官業）は「様々な集まりがあつた事は知つていたが、なかなか1歩が踏み出せなかつた。顔なじみにも慣れたしこれからはもっと集まりに参加したい。」と話をしていました。また横山美代子さん（婦人部長）は「商工新聞を届けにいきけど、奥さんと顔を合わせることが無かつたんだよね」やっぱり若い人が参加してくれると嬉しい！次は婦人部の集まりにも参加してもらおう」「支部の集まりは敷居がとても低いと思うよ、みんなに参加して欲しい」と笑顔で話していました。



六日町支部・声掛け行動を行いました。

消費税増税反対・5%に戻せの声を広げる為にも、商工新聞読者支部目標を達成をしようと1月10日の役員会で話合いました。それには「新春のつどい」に大勢参

加者を募つて春の運動を盛り上げようと17日に4名の参加で声掛け行動を行いました。

「消費税率5%に戻せ！」の署名集めて来たよ」と大塚カズ子さんが（婦人部・製甲業）12枚60署名を持参してきました。参加者から「オオー。正月があったから大変だったわ？」と話すと大塚さんは「雪が無いから足元はいいけど、みんながこの状況でこれからが不安だと。だから余計に消費税の負担も大きいと言つて心良く署名してくれた」と話していました。

この少雪だと先々が本当に心配でならないはずだーとこの会員とこの会員も参加してもらいたいと次々にリストアップをして「26日の新春のつどいにあなたに是非参加してもらいたい」と電話すると次々に良い返事をもらつ事が出来ました。今井眞一支部長は「うちに来ている業者や班の仲間にもう一度声を掛けるよ」と元気に話をしていました。春の運動に弾みを付けて、3・13重税反対統一集会に大勢で参加しましょう。



緊急、少雪による実態調査アンケート配布しました。

前回のたよりでお知らせしたとおりに「実態調査アンケート」を商工新聞と一緒に配布しました。今のところ南魚沼市が「異常少雪緊急経営支援資金」を設立、新潟県も除雪業者の待機料を前倒しなど支援を打ち出しましたが、豪雪地帯と言われている管内の業者や年配の方々に聞いても「確かに年末始に少雪の年はあったがここまで少ない年は初めて」と言いました。



確定申告の準備を始めましょう。「これから所得税、消費税の確定申告準備会が開催れます。普段なかなか顔を合わせない会員さんとも久しぶりに交流出来る時期となります。今回の消費税申告は税率が8%と10%のややこしい計算をしなくてはなりません。各支部で開催される消費税学習会に参加して準備、計算をして申告書作成会に参加しましょう。

また、確定申告に添付する書類等も確認しておきましょう。

- *公的年金等の源泉徴収票
- *国民健康保険料控除証明書
- *生命保険・介護保険・個人年金・地震保険等の控除証明書
- *医療費の領収書や明細書等

会費の納入は今月中にお願いします。

法律相談のお知らせ	
日 時	2月 20日 (木)
	午後1時より
会 場	民主商工会事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	